

第2回 災害対策本部員会議

日時 令和元年10月13日(日)

8時00分から

場所 県庁3F 第一応接室

次 第

- 1 関係機関からのリエゾンの紹介
- 2 台風第19号の状況について
- 3 被害及び対応状況について
- 4 各部局及び関係機関の対応状況等について
- 5 今後の方針
- 6 その他

令和元年10月13日05時

<13日05時の実況>

大型
 - 宮古市の東南東約100km
 北緯 39度05分(39.1度)
 東経 143度00分(143.0度)
 北東 65km/h(35kt)
 975hPa
 30m/s(60kt)
 45m/s(85kt)
 全域 280km(150NM)
 全域 600km(325NM)

台風第19号(14日03時の予報)

<13日06時の推定>

大型
 - 宮古市の東約130km
 北緯 39度35分(39.6度)
 東経 143度30分(143.5度)
 北東 65km/h(35kt)
 975hPa
 30m/s(60kt)
 45m/s(85kt)
 全域 280km(150NM)
 全域 600km(325NM)

<13日09時の予報>

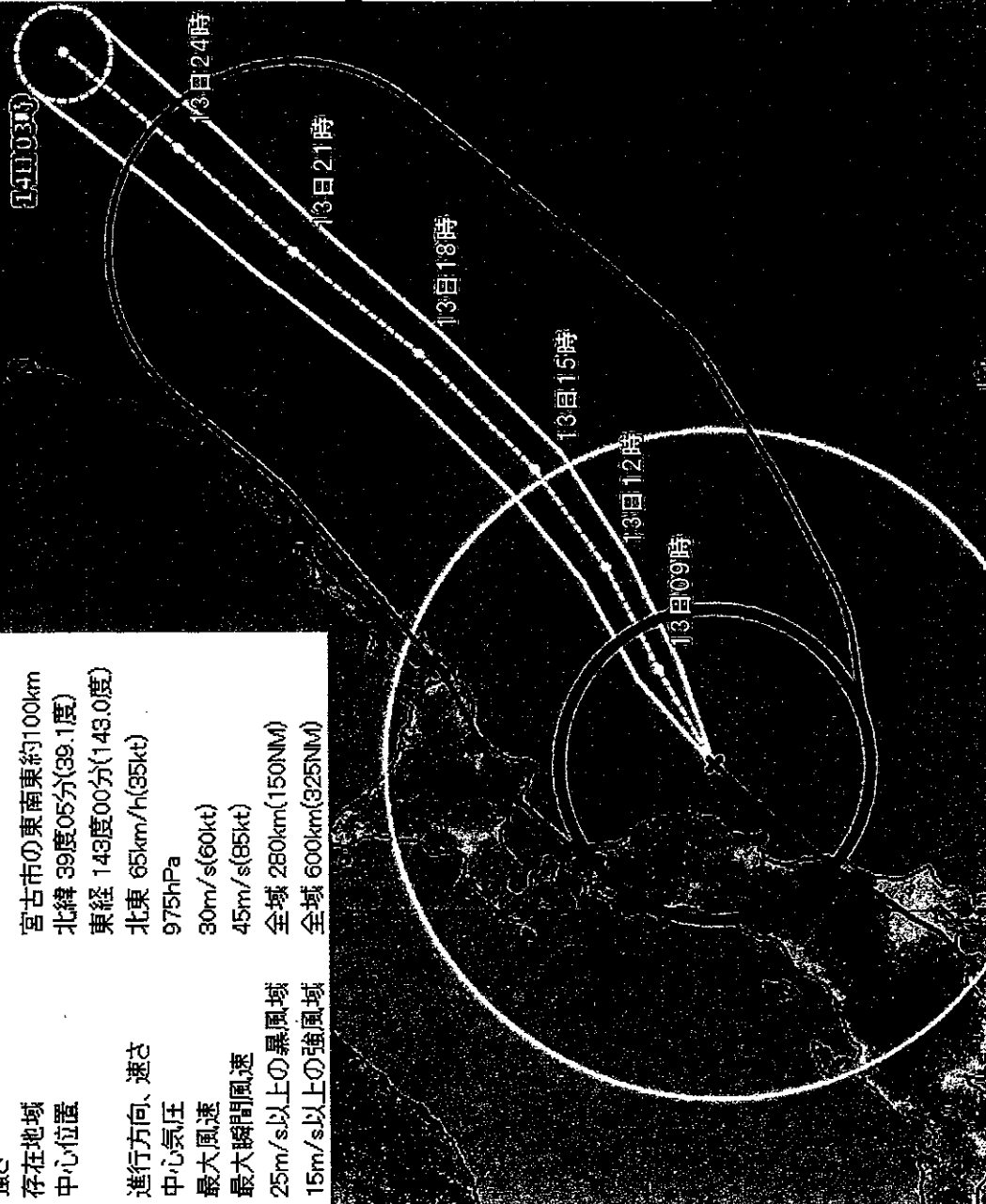
強さ
 予報円の中心
 進行方向、速さ
 中心気圧
 最大風速
 最大瞬間風速
 予報円の半径
 暴風警戒域

- 北緯 39度50分(39.8度)
 東経 145度05分(145.1度)
 東北東 55km/h(30kt)
 980hPa
 30m/s(60kt)
 45m/s(85kt)
 40km(20NM)
 全域 350km(190NM)

<13日15時の予報>

強さ
 存在地域
 予報円の中心
 進行方向、速さ
 中心気圧
 最大風速
 最大瞬間風速
 予報円の半径
 暴風警戒域

- 温帯低気圧
 日本の東
 北緯 41度25分(41.4度)
 東経 149度40分(149.7度)
 東北東 75km/h(40kt)
 986hPa
 30m/s(60kt)
 45m/s(85kt)
 60km(30NM)
 全域 370km(200NM)



25m/s以上の暴風域
 15m/s以上の強風域

暴風警戒域
 予報円

All rights reserved. Copyright © Japan Meteorological Agency

警報級・注意報級の現象が予想される時間帯と現象の強さ

13日06時現在 盛岡地方気象台

	13日					14日						
	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時
台風最接近				夕方	夜のはじめ頃	夜遅く		明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方
大雨(浸水) (ミリ)	30	5										
大雨(土砂)	特				注	注						
洪水												
暴風 (メートル)	20	↓ 16	↓ 13	↓ 11								
	20	↓ 16	↻ 13	↓ 11								
	30	↓ 20	↓ 15	↓ 15								
波浪 (メートル)	10	8	7	6	5	4	4	4	3	3	2.5	2

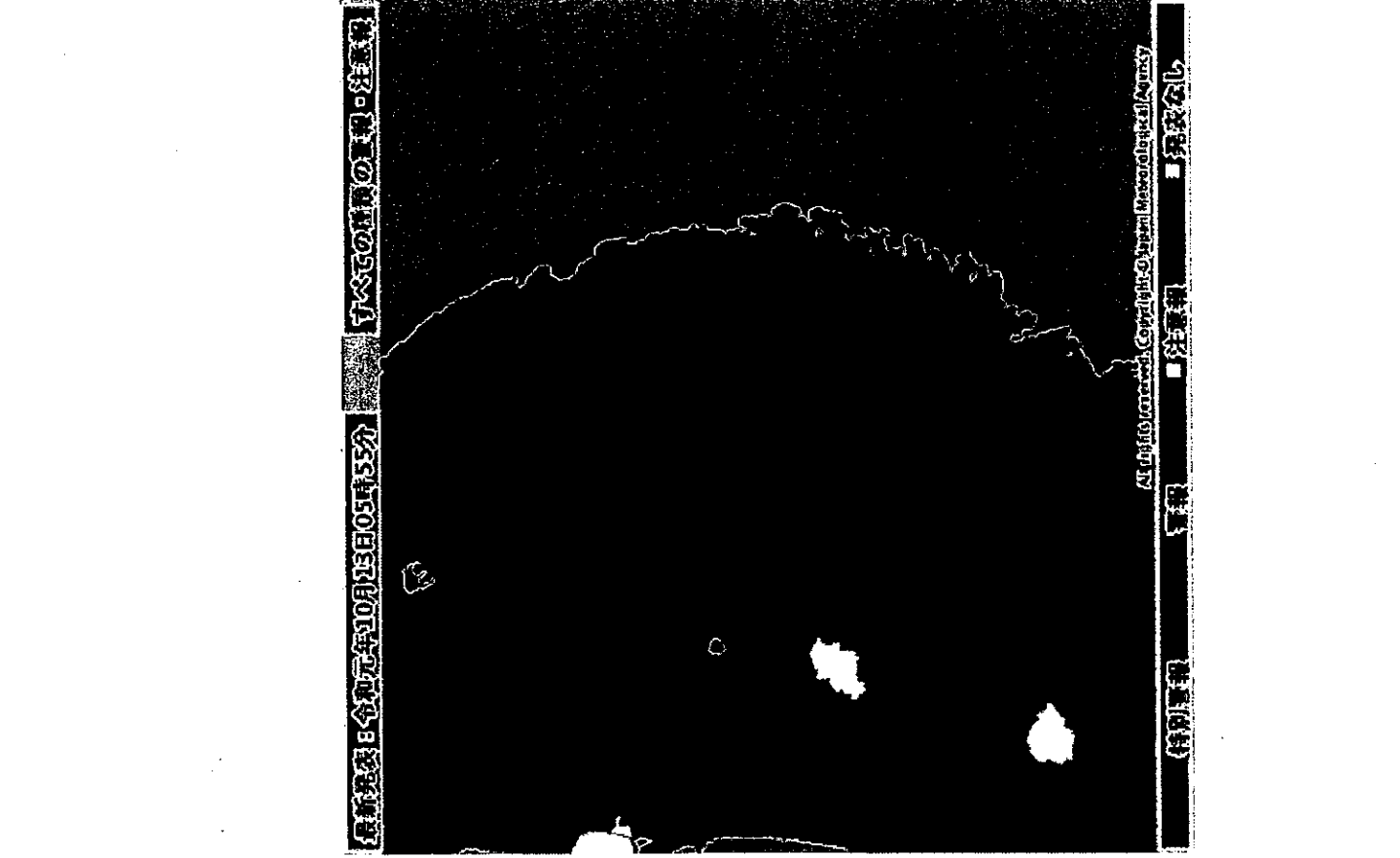
特別警報級

警報級

注意報級

<実況>
降り始め(11日15時)から
13日5時までの総雨量
(多いところ)

普代	442.0ミリ
岩泉町小本	432.0ミリ
富古	409.5ミリ
山田	343.0ミリ
久慈	336.5ミリ
釜石	323.5ミリ



最新特報 令和元年10月13日01時55分

すべての国の気象・気象予報

All rights reserved. Copyright © Japan Meteorological Agency

特別要報

注意報

霜気なし

特別要報	注意報									
大雨	大雪	暴風	強風	大雨	大雪	暴風	強風	大雨	大雪	暴風
六市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八幡平市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滝沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磐前町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釜淵町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢巾町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磐前町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九戸町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一戸町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
花北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北上市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西和賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内陸町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥州市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金ケ崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二関町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久慈市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青代村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津軽町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田代町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釜石市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大槌町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大畑町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陸前高田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田代町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
六市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和元年10月12日(土)の台風第19号接近に伴う対応状況

令和元年10月13日(日)06時00分現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019(629)5155

令和元年10月12日(土)9時00分に台風第19号接近に伴い、岩手県災害警戒本部を設置し、12日(土)18時00分に岩手県災害対策本部に移行し対応しています。

13日(日)の2時45分、陸上自衛隊に対し、災害派遣要請を行い、同時刻受理され、初動部隊が3時8分岩手駐屯地を出発しました。

10月13日(日)06時00分現在、9地方支部、4市4町に災害警戒本部、10市11町4村に災害対策本部が設置され、その対応状況については、次のとおりです。(下線部は、前回からの変更点)

1 気象状況

- (1) 台風の状況 別紙のとおり
- (2) 大雨特別警報 6市5町3村で発令(詳細は3(3)のとおり)
- (3) 土砂災害警戒情報 12市10町4村で発表
- (4) 日出・日没(13日:盛岡市) 日出:5時42分 日入:17時00分
- (5) 潮汐(13日:宮古市) 満潮2時57分

2 被害等の状況

(1) 人的被害

- ・重傷1件(釜石市片岸町10-110-1釜石室浜の宿で土砂崩れによる肋骨等骨折、県立中央病院へ搬送(13日(日)1:33)
- ・軽傷1件(釜石市平田第51地割国道45号で土砂に車が突入し運転手が首の痛み、救急搬送不要(13日(日)0:30)

(2) 孤立状況

孤立45世帯プラス2名

- ・釜石市佐須地区で土砂災害道路寸断(釜石市平田9-64-4)により30世帯孤立、安否確認済み(13日(日)1:33)
- ・久慈市夏井町夏井4-74で2名以上取り残し(13日(日)3:10)
- ・大船渡市赤崎町山口53-18で道路陥没、10世帯孤立(13日(日)5:51)
- ・大船渡市日頃市町蛙潟12-2で土砂崩れによる5世帯孤立(13日(日)4:45)

(3) 安否不明

釜石市尾崎半島地区親子男性2名

(4) 物的被害

床上浸水26軒超え、床下浸水17軒超え、土砂流入16軒、その他30軒(屋根はがれ、倒木など)
(詳細一部)

- ・陸前高田市で床上浸水、戸数不明(12日(土)23:32)
- ・雫石町でアパートの屋根が飛ぶ(12日(土)23:45)
- ・釜石市唐丹地内唐丹小中学校付近で床上1軒・床下数軒浸水、高台避難(13日(日)0:30)
- ・岩泉町小本字中野6山本床屋で床上浸水、消防団による避難済み(13日(日)1:10)
- ・久慈市夏井町夏井3-22-2で床上浸水(13日(日)2:26)
- ・宮古市津軽石13-343-8踏切付近で車両水没(13日(日)3:15)

(5) 道路被害

ア 東北自動車道

- ・ 東北自動車道一関IC以南通行止め 10月12日23時55分～当面の間

イ 国道(国管理) 6箇所

- ・ 宮古市田老水沢
- ・ 宮古市藤原
- ・ 宮古市金浜
- ・ 山田町船越
- ・ 大槌町小槌
- ・ 釜石市小白浜、桜峠～平田

ウ 県管理全面通行止め 27路線33箇所

- ・ 一般国道106号線 宮古市宮町3丁目(八幡橋)～長町1丁目(近内橋)(道路冠水のため)
- ・ 一般国道106号線 宮古市築地2丁目～南町(近内橋)(道路冠水のため) 令和元年10月13日1時25分～当面の間
- ・ 一般国道283号線 釜石市鈴子町2-72～鈴子町1-13(道路冠水のため) 令和元年10月13日0時30分～当面の間
- ・ 一般国道343号線 陸前高田市矢作町字寺前(土砂流出のため) 令和元年10月13日3時00分～当面の間
- ・ 一般国道455号線 岩泉町乙茂字乙茂～小本(道路冠水のため) 令和元年10月13日1時00分～当面の間
- ・ 主要地方道4号 釜石港線 釜石市大渡町2-2～釜石市鈴子町22-10(大雨による冠水のため) 令和元年10月13日0時10分～当面の間
- ・ 主要地方道9号 大船渡綾里三陸線 大船渡市三陸町綾里字白浜110～大船渡市三陸町綾里字小石浜150(台風による事前通行規制) 令和元年10月11日13時00分～当面の間
- ・ 主要地方道18号 本吉室根線 室根町矢越字湯船～字柄杓田(道路冠水のため) 令和元年10月13日0時20分～当面の間
- ・ 主要地方道44号 岩泉平井賀普代線 下閉伊郡田野畑村切牛 地内～下閉伊郡田野畑村島越 地内(高波のため) 令和元年10月11日16時00分～当面の間
- ・ 主要地方道26号 大槌小国線 大槌町大槌第2地割(桃畑バス停)(土砂流出のため) 令和元年10月13日01時30分～当面の間
- ・ 主要地方道29号 野田山形線 野田村大字野田第27地割141～第26地割17(道路冠水のため) 令和元年10月13日00時30分～当面の間
- ・ 主要地方道38号 大船渡広田陸前高田線 陸前高田市小友町字浦田～陸前高田市小友町両替(台風による事前通行規制) 令和元年10月12日21時00分～当面の間
- ・ 主要地方道38号 大船渡広田陸前高田線 陸前高田市米崎町字沼田地内(台風による事前通行規制) 令和元年10月12日21時30分～当面の間
- ・ 主要地方道40号 宮古岩泉線 岩泉町猿沢(土砂流出のため) 令和元年10月13日2時00分～当面の間
- ・ 主要地方道40号 宮古岩泉線 宮古市長根2丁目～長根1丁目(道路冠水のため) 令和元年10月13日1時30分～当面の間
- ・ 主要地方道40号 宮古岩泉線 宮古市末広町(宮古駅前交差点)～宮古市西町1丁目(道路冠水のため) 令和元年10月13日2時25分～当面の間
- ・ 主要地方道41号 重茂半島線 宮古市赤前第12地割～宮古市白浜第2地割(台風による事前通行規制) 令和元年10月12日16時00分～当面の間
- ・ 主要地方道41号 重茂半島線 宮古市赤前第13地割1(釜ヶ沢団地付近)(土砂流出のため) 令和元

年10月13日4時00分～当面の間

- ・ 主要地方道 44 号 岩泉平井賀普代線 岩泉町乙茂字三田市～田野畑村大芦 (倒木のため) 令和元年

10月13日2時00分～当面の間

- ・ 一般県道 108 号 江刺金ヶ崎線 奥州市江刺金ヶ崎橋 (倒木のため) 令和元年10月13日5時30分
～当面の間

- ・ 一般県道 136 号 折壁停車場線 一関市室根町折壁字大里地内～一関市室根町折壁字新館前地内 (道
路冠水のため) 令和元年10月13日5時00分～当面の間

- ・ 一般県道 163 号 津軽石停車場線 宮古市津軽石第4地割20～宮古市津軽石第1地割124 (道路冠水
のため) 令和元年10月13日5時45分～当面の間

- ・ 一般県道 168 号 薄衣舞川線 一関市川崎町門崎字川崎～舞川字荷掛場 140 (北上川水位上昇による
冠水の恐れ) 令和元年10月13日4時00分～当面の間

- ・ 一般県道 194 号 西山生保内線 雫石町高倉山国有林玄武洞～雫石町高倉山国有林地熱発電所 (台風
による事前通行規制) 令和元年10月12日16時00分～当面の間

- ・ 一般県道 234 号 花巻雫石線 雫石町南畑垂滝地内～花巻市豊沢峰越峠 (台風による事前通行規制)
令和元年10月12日17時00分～当面の間

- ・ 一般県道 204 号 大志田停車場線 盛岡市浅岸大志田地内～盛岡市藪川外山地内 (台風による事前通
行規制) 令和元年10月12日16時00分～当面の間

- ・ 一般県道 230 号 丸森権現堂線 大船渡市大船渡町地ノ森～大船渡市大船渡町新田 (台風による事前
通行規制) 令和元年10月12日21時00分～当面の間

- ・ 一般県道 239 号 白崖弥栄線 一関市花泉町中神～一関市弥栄字鎌橋 (土砂流出のため) 令和元年
10月13日5時00分～当面の間

- ・ 一般県道 242 号 水海大渡線 釜石市両石町～大渡町 (土砂流出及び道路陥没のため) 令和元年 10
月13日3時45分～当面の間

- ・ 一般県道 250 号 吉浜上荒川線 大船渡市三陸町吉浜字中井 (落石のため) 令和元年10月13日2時
30分～当面の間

- ・ 一般県道 277 号 宮古港線 宮古市小山田3丁目～宮古市小山田2丁目 (小山田橋交差点) (道路冠水
のため) 令和元年10月13日02時30分～当面の間

- ・ 一般県道 212 号 雫石東八幡平線 雫石町長山網張温泉～雫石町長山三ツ石湿原 (八幡平市境) (台風
による事前通行規制) 令和元年10月12日16時00分～当面の間

- ・ 一般県道 290 号 宮古山田線 宮古市津軽石第15地割99～宮古市津軽石第16地割126 (土砂流出の
ため) 令和元年10月13日02時50分～当面の間

(5) 鉄道関係

ア 東北新幹線 (12日) 11時頃より本数を減らし、その後15時頃までには運転見合わせ
(13日) 安全確認後、順次再開

イ 秋田新幹線 (13日) 盛岡-秋田 6時ごろまで運転見合わせ

ウ JR東北本線 (12日) 黒磯～一関間で15時以降、一関～盛岡間で16時以降運転見合わせ
(13日) 小牛田～盛岡間で終日運転見合わせ

エ JR釜石線 (12日) 12時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

オ JR大船渡線 (12日) 12時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

カ JR北上線 (12日) 13時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

キ JR田沢湖線 (13日) 始発から運転見合わせ

ク JR山田線 (12日) 14時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

ケ JR八戸線 (12日) 14時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

コ JR花輪線 (12日) 13時以降運転見合わせ (13日) 終日運転見合わせ

サ 三陸鉄道 (12日) 15時以降運転見合わせ (13日) 始発から終日運転見合わせ

シ IGR鉄道 (12日) 17時04分盛岡発沼宮内行き運行後運休
(13日) 始発から概ね14時頃までの列車を運休

(6) 花巻空港関係

(12日) 花巻空港と大阪2便、名古屋2便、札幌3便欠航

(13日) 7便欠航

(7) 宮蘭フェリー

12日(土) 室蘭発宮古行及び13日(日) 欠航

(8) ライフライン

停電約18,000戸

(内訳)

盛岡市: 約1,100戸、宮古市: 約3,000戸、大船渡市: 約1,500戸、花巻市: 約1,100戸、

北上市: 約60戸、久慈市: 約500戸、一関市: 約4,600戸、陸前高田市: 約1,900戸、

釜石市: 約300戸、奥州市: 約400戸、滝沢市: 約400戸、雫石町: 約200戸、紫波町: 約200戸

矢巾町: 約50個、平泉町: 10戸未満、大槌町: 10戸未満、山田町: 約100戸、田野畑村: 約400戸

普代村: 約200戸、野田村: 約200戸、洋野町: 約1,200戸

(9) 学校の休校

なし

3 県、市町村の対応 (災害警戒本部等の設置、廃止状況)

(1) 河川管理者(県)から市町村への助言の実施

15市町村24河川でホットライン実施

(2) 県(本部、9地方支部)

本部、地方支部	設置時刻	廃止時刻	備考
県本部	10月12日 09:00		10/12 18:00 災害対策本部へ移行予定
盛岡地方支部	10月12日 09:00		
花巻地方支部	10月12日 09:00		
奥州地方支部	10月12日 09:00		
一関地方支部	10月12日 09:00		
大船渡地方支部	10月12日 09:00		
釜石地方支部	10月12日 09:00		
宮古地方支部	10月12日 09:00		
久慈地方支部	10月12日 09:00		
二戸地方支部	10月12日 09:00		

(3) 市町村(14市15町4村)

市町村	設置時刻	廃止時刻	備考
盛岡市	10月12日 12:00		10/13 0:30 土砂災害警戒情報発表
八幡平市	10月12日 12:00		10/13 1:50 土砂災害警戒情報発表
滝沢市	10月12日 09:00		10/12 11:00 災害対策本部へ移行 10/13 1:50 土砂災害警戒情報発表
雫石町	10月12日 13:00		10/13 3:10 土砂災害警戒情報発表
葛巻町	10月12日 09:00		10/13 1:30 土砂災害警戒情報発表
岩手町	10月12日 13:00		10/12 14:00 災害対策本部へ移行
紫波町	10月12日 13:00		10/12 18:00 災害対策本部へ移行
矢巾町	10月12日 09:00		10/12 18:00 災害対策本部へ移行

市町村	設置時刻	廃止時刻	備考
花巻市	10月12日 09:00		
北上市	10月12日 13:00		災害対策本部
遠野市	10月11日 11:30		災害対策本部 10/12 23:10 土砂災害警戒情報発表
西和賀町	10月12日 13:35		
奥州市	10月12日 08:30		10/12 13:00 災害対策本部へ移行 10/12 23:00 土砂災害警戒情報発表
金ヶ崎町	10月12日 13:00		10/12 13:30 災害対策本部へ移行
一関市	10月12日 13:00		10/12 15:00 災害対策本部へ移行 10/12 20:40 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
平泉町	10月12日 13:00		10/12 15:00 災害対策本部へ移行 10/12 23:00 土砂災害警戒情報発表
大船渡市	10月12日 12:00		10/12 18:00 災害対策本部へ移行 10/12 21:30 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
陸前高田市	10月12日 13:00		10/12 17:00 災害対策本部へ移行 10/12 22:20 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
住田町	10月12日 09:00		10/12 15:00 災害対策本部へ移行 10/12 23:00 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
釜石市	10月12日 13:00		災害対策本部 10/12 21:05 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
大槌町	10月12日 11:00		10/12 13:00 災害対策本部へ移行 10/12 21:30 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
宮古市	10月12日 12:00		10/12 15:00 災害対策本部へ移行 10/12 21:20 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
山田町	10月12日 13:00		10/12 16:00 災害対策本部へ移行 10/12 21:30 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
岩泉町	10月12日 12:00		10/12 14:30 災害対策本部へ移行 10/12 21:30 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
田野畑村	10月12日 08:48		10/12 20:00 災害対策本部へ移行 10/12 21:20 土砂災害警戒情報発表 10/13 0:40 大雨特別警報発表
久慈市	10月11日 17:00		10/12 9:00 災害対策本部へ移行 10/12 22:50 土砂災害警戒情報発表 10/13 1:55 大雨特別警報発表

市町村	設置時刻	廃止時刻	備 考
普 代 村	10月12日 11:00		10/12 15:00 災害対策本部へ移行 10/12 22:40 土砂災害警戒情報発表 10/13 1:55 大雨特別警報発表
洋 野 町	10月12日 09:00		10/12 16:00 災害対策本部へ移行 10/12 23:30 土砂災害警戒情報発表 10/13 1:55 大雨特別警報発表
野 田 村	10月12日 10:00		10/12 13:00 災害対策本部へ移行 10/12 22:50 土砂災害警戒情報発表 10/13 1:55 大雨特別警報発表
二 戸 市	10月12日 13:00		10/13 2:20 土砂災害警戒情報発表
軽 米 町	10月12日 13:00		10/13 2:05 土砂災害警戒情報発表
九 戸 村	10月12日 13:00		災害対策本部 10/13 2:50 土砂災害警戒情報発表
一 戸 町	10月12日 09:00		10/12 14:00 災害対策本部へ移行 10/13 2:50 土砂災害警戒情報発表

4 避難状況等

市町村	発令中の避難勧告等	対象者数	避難所数	避難者数
盛 岡 市	15:30 避難準備・高齢者等避難開始（一部地域）	1,342	7	45
八 幡 平 市	16:30 避難準備・高齢者等避難開始（一部地域）	389	6	36
滝 沢 市	13:00 避難準備・高齢者等避難開始	55,422	4	88
雫 石 町	14:30 避難準備・高齢者等避難開始	16,452	1	13
葛 巻 町	13:00 避難準備・高齢者等避難開始	6,069	29	32
岩 手 町	14:00 避難準備・高齢者等避難開始	13,206	7	19
紫 波 町	14:00 避難準備・高齢者等避難開始	33,061	3	19
矢 巾 町	11:30 避難準備・高齢者等避難開始	27,426	3	36
花 巻 市	15:00 避難準備・高齢者等避難開始 20:00 避難勧告（一部地域）	95,466	29	389
北 上 市	13:40 避難準備・高齢者等避難開始 15:30 避難勧告（一部地域）	92,545	17	380
遠 野 市	13:00 避難勧告	26,737	15	262

西和賀町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始	5,568	9	4
奥州市	13:10 避難準備・高齢者等避難開始 23:00 避難勧告(一部地域)	116,679	31	457
金ヶ崎町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始	15,594	8	54
二関市	15:00 避難準備・高齢者等避難開始 16:00 避難勧告(一部地域)	115,822	37	1,236
平泉町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始 23:00 避難勧告	7,522	1	20
大船渡市	14:00 避難準備・高齢者等避難開始 16:00 避難勧告 13日0:00 避難指示(緊急)	36,040	11	308
陸前高田市	14:00 避難準備・高齢者等避難開始 17:00 避難勧告 22:20 避難指示(緊急)	18,959	18	472
住田町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始 16:45 避難勧告 13日0:40 避難指示(緊急)	5,406	17	391
釜石市	13:00 避難準備・高齢者等避難開始 14:30 避難勧告 13日0:40 避難指示(緊急)	33,167	16	830
大槌町	13:00 避難準備・高齢者等避難開始 15:15 避難勧告 20:00 避難指示(緊急)	11,710	4	657
宮古市	17:00 避難勧告	51,993	51	1,441
山田町	16:00 避難準備・高齢者等避難開始 13日0:27 避難指示(緊急)	15,354	13	635
岩泉町	13:00 避難準備・高齢者等避難開始 14:30 避難勧告 21:30 避難指示(緊急)	9,216	26	752

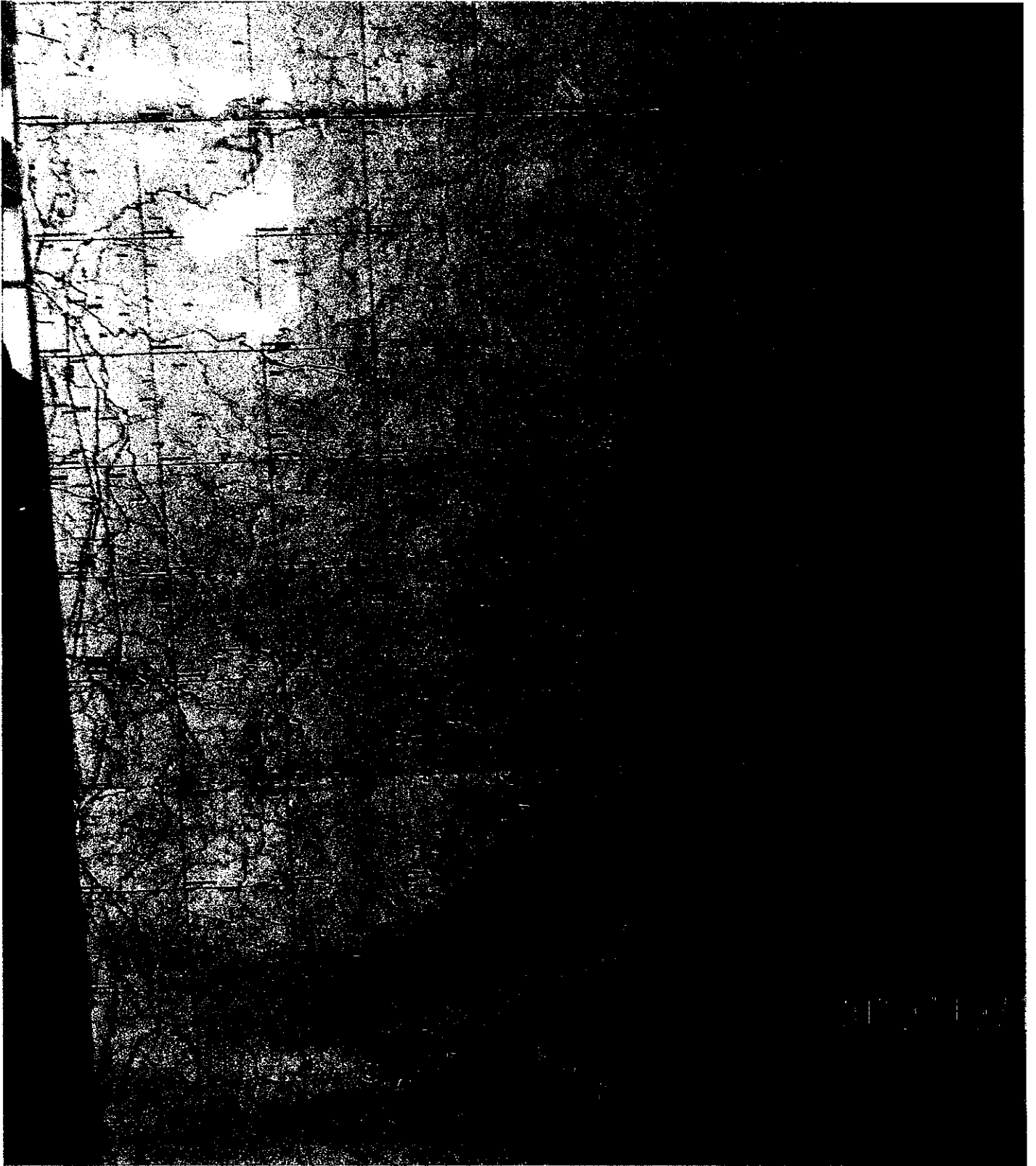
田 野 畑 村	12:00 避難準備・高齢者等避難開始 15:30 避難勧告 21:20 避難指示(緊急)	3,324	3	79
久 慈 市	10:00 避難準備・高齢者等避難開始 15:00 避難勧告 23:40 避難指示(緊急)	34,740	22	692
普 代 村	13:30 避難準備・高齢者等避難開始 15:33 避難勧告 21:30 避難指示(緊急)	2,673	5	57
洋 野 町	13:00 避難準備・高齢者等避難開始 16:00 避難勧告 13日 1:50 避難指示(緊急)	16,509	12	46
野 田 村	12:00 避難準備・高齢者等避難開始 15:00 避難勧告 20:20 避難指示(緊急)	4,226	11	251
二 戸 市	14:00 避難準備・高齢者等避難開始 13日 3:45 避難勧告	26,722	7	107
軽 米 町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始 16:00 避難勧告	1,903	6	48
九 戸 村	14:11 避難準備・高齢者等避難開始 17:00 避難勧告	5,720	7	36
一 戸 町	15:00 避難準備・高齢者等避難開始	12,272	6	38
計		919,234	442	9,930

5 救援物資要請

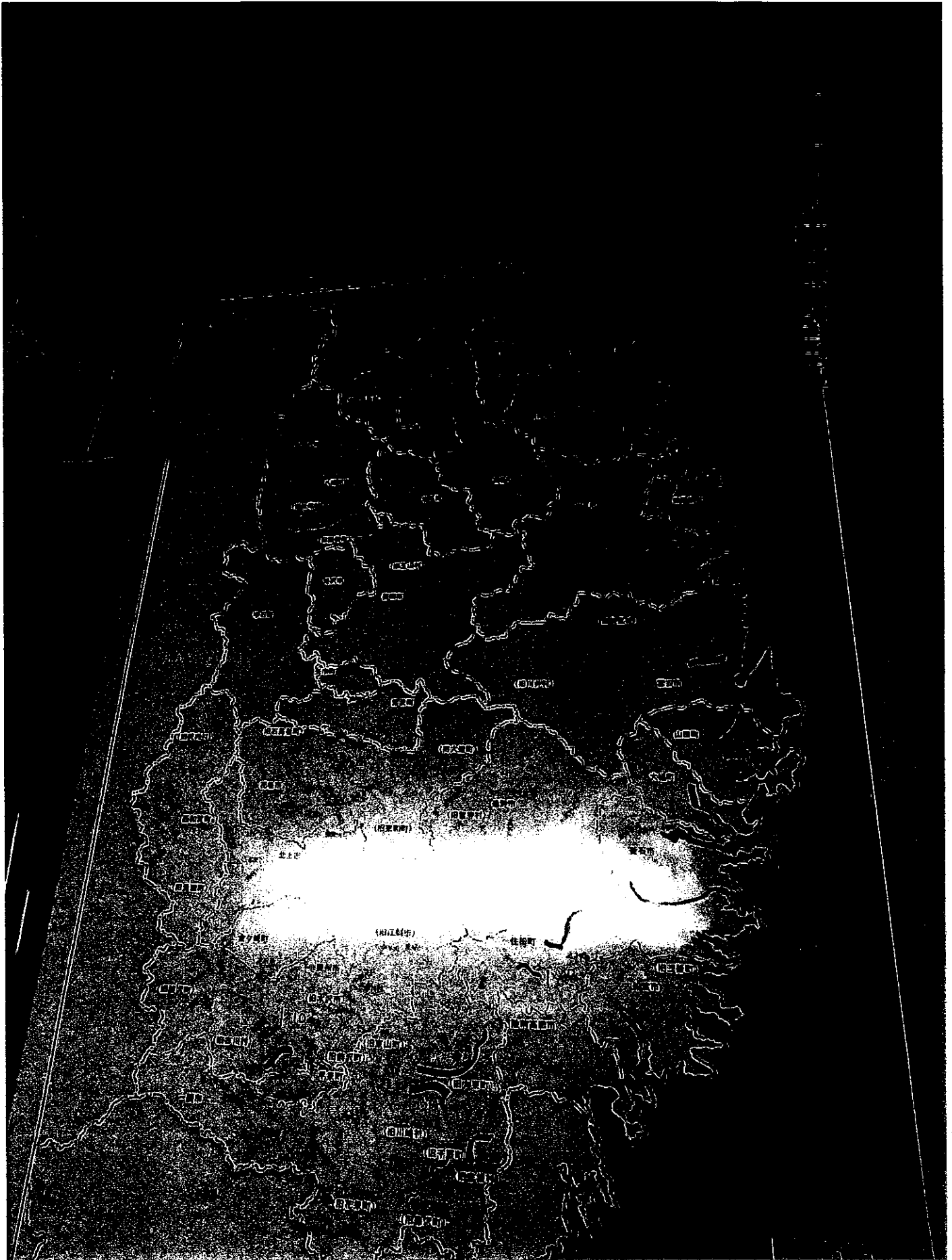
久慈市から毛布 300 枚要請あり

6 状況図

(1) 被害状況



(3) 河川状況

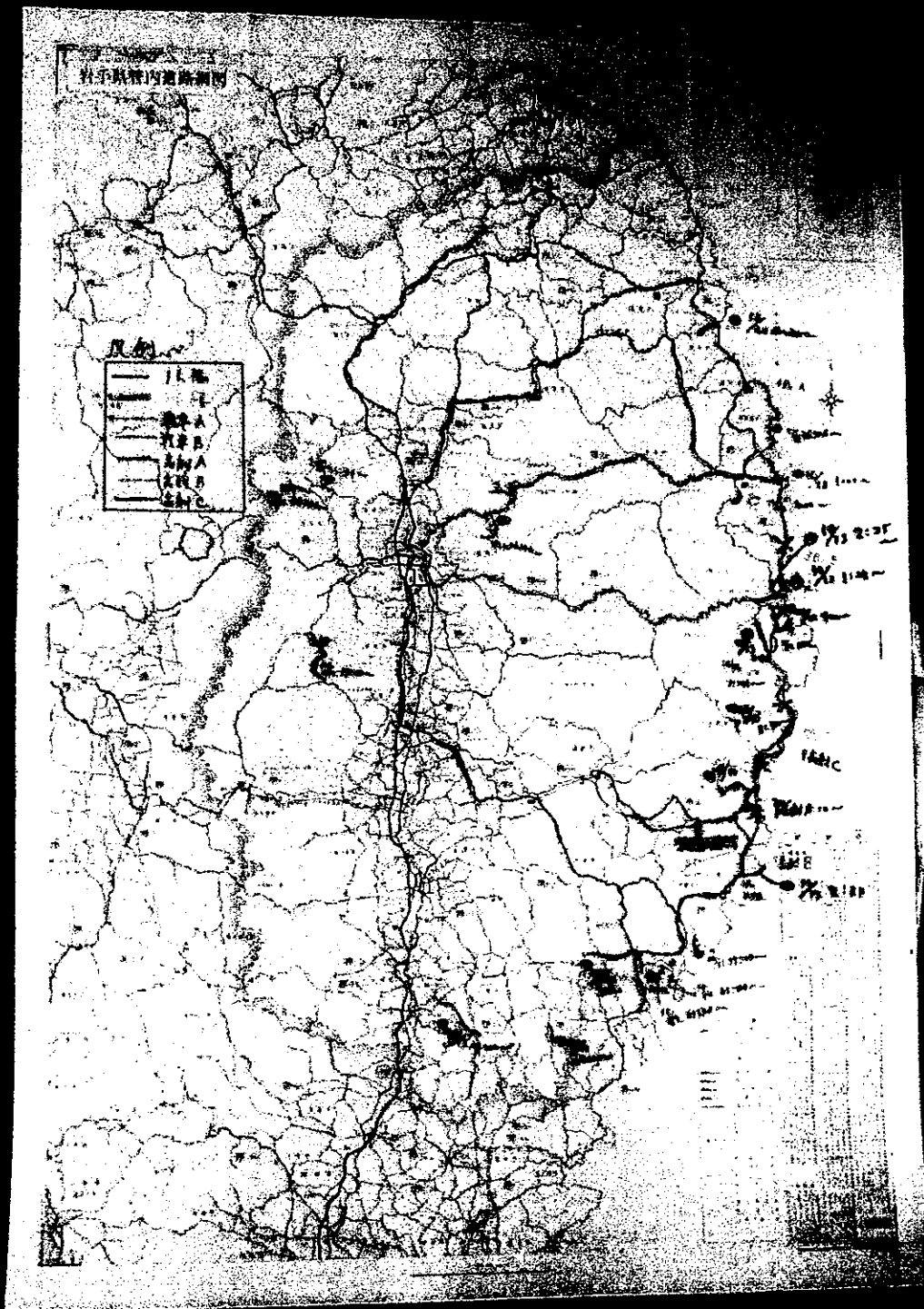


7 次回の会議

次回会議は13日（日）17時より開催します。

ただし、被害の状況により、前倒して開催する場合があります。

陸上自衛隊の前進状況



令和元年台風第19号に伴う災害に係る災害救助法の適用について

1 災害の概要

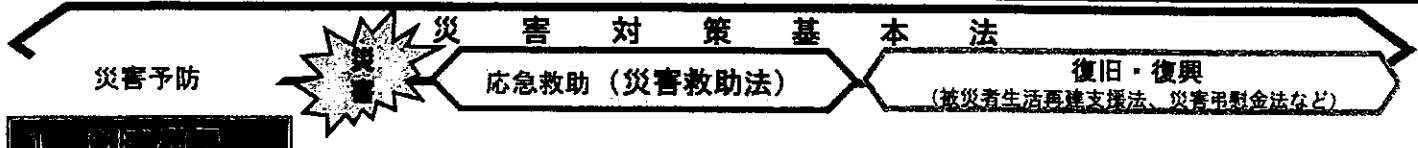
令和元年台風第19号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じていることから、県では以下の市町村にそれぞれ災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
宮古市、大船渡市、 久慈市、一関市、陸 前高田市、釜石市、 住田町、大槌町、山 田町、岩泉町、田野 畑村、普代村、野田 村、洋野町	10月12日	令和元年台風第19号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

2 これまでにとられた措置

避難所の設置等

「災害対策基本法」を中心に、災害類型に応じて各々の個別法によって対応する仕組みの中で、「災害救助法」は、発災後の応急期における応急救助に対応するための法律である。



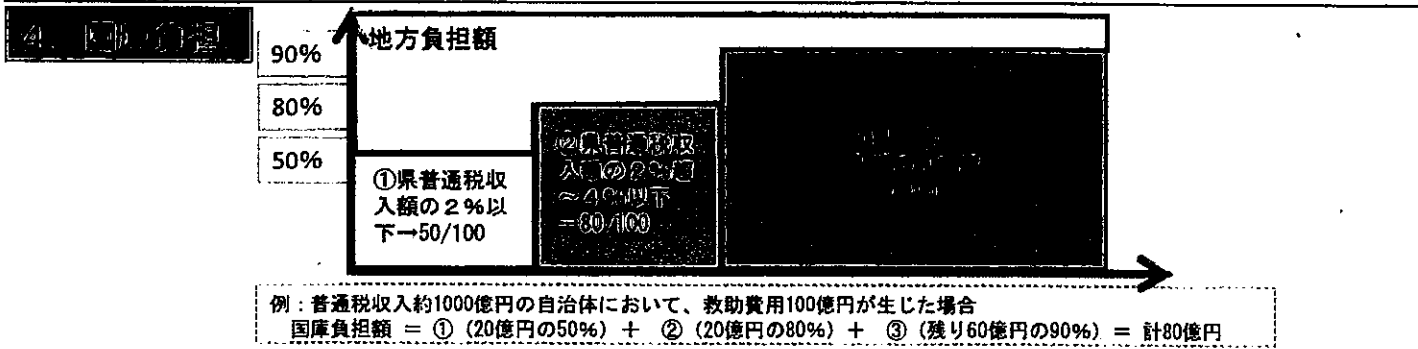
- (1) 災害救助法に基づく救助は、都道府県知事等の行う「法定受託事務」である。
- (2) 都道府県知事等が適用基準に該当する市町村において現に救助を必要とする者に行う。
 - ① 災害により一定数以上の住家の滅失（全壊）が生じた場合（令第1条第1項第1号～第3号）
 - ② 多数の者に生命又は身体への危害が生じ継続的な救助が必要な場合等（令第1条第1項第4号）

救助法を適用しない場合		救助の実施主体（基本法5条）	救助の後方支援、総合調整（基本法4条）
救助法を適用した場合	救助の実施	都道府県の補助（法13条2項）	救助の実施主体（法2条） （救助実施の区域を除く（法2条の2））
	事務委任	事務委任を受けた救助の実施主体（法13条1項）	救助事務の一部を市町村に委任可（法13条1項）
	費用負担	費用負担なし（法21条）	掛かった費用の最大100分の50 （残りは国が負担）（法21条）

(1) 避難所の設置（S22～）	(5) 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与（S22～）	(9) 学用品の給与（S22～）
(2) 応急仮設住宅の供与（S28～）	(6) 医療及び助産（S22～）	(10) 埋葬（S22～）
(3) 炊き出しその他による食品の給与（S22～）	(7) 被災者の救出（S28～）	(11) 死体の捜索・処理（S34～）
(4) 飲料水の供給（S28～）	(8) 住宅の応急修理（S28～）	(12) 障害物の除去（S34～）

- 一般基準：救助の程度、方法及び期間は、応急救助に必要な範囲内において、**内閣総理大臣が定める基準（※）に従い、あらかじめ、都道府県知事等が、これを定める。**（※平成25年内閣府告示第228号）
- 特別基準：**一般基準では救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、特別基準（※）を定めることができる。**（※令第3条第2項）

○平等の原則	現に救助を要する被災者に対しては、事情の如何を問わず、また経済的な要件を問わずに、等しく救助の手を差し伸べなければならない。
○必要即応の原則	応急救助は被災者への見舞制度ではない。画一的、機械的な救助を行うのではなく、個々の被災者ごとに、どのような救助がどの程度必要なのかを判断して救助を行う。
○現物給付の原則	災害時は物資が不足し、調達も困難となり、金銭がほとんど用をなさないため、救助は現物をもって行う。
○現在地救助の原則	・発災後の緊急時に円滑かつ迅速に救助を行う必要がある。このため、被災者の現在地において救助を行う。 ・旅行者、訪問客、土地の通過者等を含め、その現在地を所管する都道府県知事が救助を行う。
○職権救助の原則	応急救助の性質からして、被災者の申請を待つことなく、都道府県知事がその職権によって救助を行う。



今後の対応方針

- 人命第一で対応する。
- 要求があれば、速やかに救援・救出を行う。
- 情報が入らない地域は、被害が大きい可能性があるので、自ら積極的に情報を取りに行く。
- ヘリコプターによる上空偵察を行い、被害の全容を把握する。
(使える可能性があるヘリは、トータルで最大8機あり、情報収集、救援・救助等に配分)
- ある段階で、知事にヘリコプターによりご視察いただく。